

令和2年1月23日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	令和2年1月23日(木) 午後3時00分
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後4時17分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

議決事項

- 第1 議案第1号 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について
- 第2 議案第2号 多様性を重視した標準服制定に係る考え方について

報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、阿部委員をお願いします。本日の日程ですが、議案第1号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第1号については秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

議決事項第2・・・2-1~2-3

議案第2号「多様性を重視した標準服制定に係る考え方について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

阿部委員 セーラー服やブレザー等は、各学校で決められるのですか。

学務課長 はい。その際には地元の方たちにもご相談します。

阿部委員 そうすると、来年度からはブレザーに変えたいというときは、学校の判断で決められるということですね。

学務課長 はい。

浅松委員 セーラー服の上着に合わせるズボンの柄や色の選択も、学校に全部任せるということですか。

学務課長 はい。メーカー指定は極力しない方がよいと考えています。

浅松委員 セーラー服の下に着る女子のズボンは、多様な形が考えられるということですね。

学務課長 学生服の販売店が大手4社の代理店契約を結んでいる場合は、必然的に勧められる形が多くなってくるとは思います。

浅松委員 ブレザー採用校の場合、女子は、男子がブレザーの下に着ているズボンとは関係なく、新たに決められるということですか。

学務課長 男性のズボンと女性のズボンは、ウエストのサイズだけではなくシルエットも違いますので、幾つかの提案の中から決めることになります。

坂根委員 本件については、校長と卒業生と地域の人に意見を聞いたと説明されていま

したが、実際に着るのは校長でも卒業生でも地域の人でもありません。生徒には意見を聞いていますか。

学務課長 生徒に聞くというプロセスは踏んでおりません。

坂根委員 必要ないと考えているのですか。多様性を重視したと先ほどからおっしゃっていますが、実際に着るのは生徒です。全員とは言いませんが、アンケート等のヒアリングをしようとは考えませんでしたか。

指導室長 各学校で今後制服を見直すようなときには、生徒会活動等を通じて子どもたちのアイデアを集めていくことは考えられます。

坂根委員 具体的にはどのようにしてですか。

指導室長 例えば、幾つかの形やカラーリングを子どもたちに選んでもらう等して、参考にするということです。

坂根委員 それは多様性を重視したという観点ではないですね。

指導室長 性の多様性という観点での制服選択ということになると、中間的なものを選ぶこと自体が、LGBT等に関わる選択（カミングアウト）だと誤った認識をされてしまう可能性があります。よって、今回制服の選択肢を増やすことについては、性の多様性を理由の中心として行うものではありません。

坂根委員 カミングアウトにならないように配慮する必要があると言いますが、カミングアウトにならないように多様性を隠していくことが大事だと考えているのですか。それから、水着やトイレの方がカミングアウトにならないかどうかという観点では難しいのではないですか。

指導室長 水着についても、男性が下半身のパンツのみ、女性が上下という従来のスタイルだけではなく、男性も上半身を覆うスタイルを選択できるという選択肢もあります。トイレの使用については、本区の事例ではありませんが、無理に他の生徒の理解を得ようとするのではなく、個別の相談によって、職員用トイレ等を使用するケースもありますので、カミングアウトになることはないと認識しています。

坂根委員 職員用トイレを使用することは、「何であなたはわざわざ遠いところのトイレに行くの?」と言われないように、すごく気にしながらトイレに行くことになり、そのことの方がかえって生徒に対して多大な負担を与えるように思います。防寒や活動性という観点で説明すればカミングアウトにならないだろうという考えは、波風を立てないようにしようという意識かもしれませんが、根本的な考え方ではないと思います。制服

について意見を集めたときに「みんなジャージを着ればよい」という意見が出たという話を聞きました。これは全くもって本末転倒です。みんな同じなら構わないだろうということではなく、多様性をみんなが共有していくことが大事だと思います。そのためには、児童・生徒の考え方を重視することが必要ではないかと、私は思っています。皆さんは「タンタンタンゴはパパふたり」という本をご存じですか。プレイディみかさんの「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」という本でも触れられているのですが、イギリスの保育園で一番人気のある本です。オスペンギン同士で恋に落ち、ほかのペンギンが卵を温めるのを見て、自分たちも石を拾って温めます。しかし当然孵りません。それなので、飼育員が卵を持ってきて、その卵から孵ったペンギンがタンゴです。この本を読んだ子が、「タンゴはひとりでは踊れないからね、つまり、ふたりで協力しないとできないってこと、タンゴが卵のときパパたちふたり交代で温めたから。いいな、うちもパパがふたりの方がよかった」と言います。その子に「何でパパふたりの方がいいの？」と聞くと「だって、3人でサッカーできるもん」とその子は答えます。すると、隣から別の子どもたちが「えー、ママがふたりの方がいいよ、ママの方がサッカーうまいもん。」「うちはママだけ、でも時々ママのボーイフレンドが来る」「うちはパパひとりとママがふたり、一緒に住んでいるママと、週末に会うママ」「うちのパパはいつもパパなんだけど、仕事に行くときは着がえてママになる」と、いろいろな子どもたちがいます。同性愛者の両親を持つ子ども、週日は義理の母と暮らし、週末になったら実母の家に泊まりに行く子ども、女装のパブシンガーの父親を持つ子ども。彼らは自分の家族が他の子の家族と違うことを全く気にしていなかったといったことが書いてあります。カミングアウトにならないように配慮することも必要だと思いますが、これからはまず子どもたちがどう考えているのかを中心に進めていく必要があるのではないかと考えています。

教育長 今回の議案は制服に限った話ですが、坂根委員がおっしゃった内容は非常に重要なことだと思います。しかし説明にあったように、LGBTという観点でのみ進めてしまうと、かえてそのことが強調されてしまう可能性もあります。ですので、今回はまず第一歩として、防寒や活動性という観点で本人の選択を認め、本人からさらなる申し出があった場合には、そこで対応するというように対応させていただければと思います。坂根委員のおっしゃる根本的な話として、まだそこまでの対応がなかなかできないので、今後へのステップアップのひとつとしていければと思いますが、いかがでしょうか。

坂根委員 わかりました。

白石委員 プレザー採用校については 型から 型まであります。詰襟に関しても から までありますが、詰襟とスカートとという組み合わせもあり得ますよね。要するに、いろいろな考え方があると思うので、こういうものを具体的に出すと、恐らく揚げ足をとってくる人は出てくると思います。また、今回は中学生の制服ですが、小学校にも制服が採用されている学校があると思います。例えばその子たちが、入学した当初はわからなくても、学年が上がっていくうちに「中学校は選択できるのに、なぜ小学校ではできないのか」という意見を持つのではないかと思います。さらに、校則で髪型等についても定めて、生活指導の先生もそれに合わせて厳しく指導している学校も多いと思います。そういういったことも、今回の決定に合わせて変えていくと考えてよろしいでしょうか。

指導室長 今回の文部科学省の通知等を踏まえ、自校の校則についても、性別による決まりを強制する形にならないように配慮していく必要はあると考えています。しかし、これまでの生活指導上の諸課題を考えた合理的な校則は、やはり必要かと思えます。小学校の制服については、もし申し出があった場合は、スカートタイプではなく、半ズボンタイプを選択することも可能かと思えます。制服を採用している学校の校長の意見も伺いたいと思います。

坂根委員 例えば、プレザー採用の女子の上着の下はブラウスなのかシャツなのか。それから、イラストではリボンタイになっていますが、リボンタイではなくネクタイを希望するといったケースも出てくると思います。

学務課長 スカーフやリボンも女性らしさをあらわすアイテムであり、男女間の差につながるのではないかとありますが、今回は機能に着目してズボンとスカートを選ぶということで、まずはそこから始めさせていただきたいと考えています。

坂根委員ブラウスとシャツは違います。リボンとリボンタイも違います。

教育長 坂根委員や白石委員が言うように、制服を変えたからといって全てが解決するわけではありません。ただ、制服も大きな問題ですので、ズボンの選択肢を広げることをまずは承認していただき、今後は子どもたちにも聞き取り等をして、なるべく負担にならないようにしていきたいと思えます。今回の標準服については、このような考え方でよろしいかどうか、お諮りしたいと思えますが、ほかにご意見はありますか。

阿部委員 男子も女子も、中学生の頃から性に強い関心や興味を持ちます。発達段階に

において、少しずつ理解の土壌を作らないまま、いきなり制服の男女差をなくしてしまうのもどうかと思いますので、ここのところはこれでいかがでしょうか。

坂根委員 おっしゃるとおりで、急にというのは難しいです。ですので、例えば保育園児からそういう土壌を築いていき、子ども自身が自然に受け入れていくことができるようになればと思います。また、子どもたちがどのように考えているか、その視点を大事にしてほしいと思います。

阿部委員 子どもたちがどのように考えるかといっても、まだ性を含めたあらゆることを学んでいる過程の未成熟な状態です。そう考えると、子どもたちの意向を聞いて、それで何かを決めるということは、なかなか難しいと思います。

坂根委員 今の事務局の話だと、子どもたちの声をあまり聞いていないようですので、やはり聞いてほしいと思います。

教育長 本質的な部分に切り込んでいるわけではなく、現状において、どれだけ対応できるかということで今回の案を出しています。それから、昔は都立校で「埴輪ルック」といって、防寒のためにスカートの下に体育着のズボン履いている子が結構いましたので、機能に着目したということもあります。坂根委員が言うように、機能に着目したからといってすべてが解決できるとは思っていません。その点をご理解いただいて、教育委員会として、原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は原案どおり定めることにしたいと思います。

報告事項第1・・・資料1-1～1-6

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (「学校における働き方改革の推進」について説明。)

教育長 ただいまの報告について、なにかご質疑はありますか。

阿部委員 服務管理システムという記述がありますが、これはどういうものですか。

庶務課長 出張や年休といった服務に関することの管理をシステム化できるか検討しています。

阿部委員 そうすると現在は、出退勤の時はどうしているのですか。

庶務課長 手書きや押印で処理している状況です。現在は様式が規則で定まっていますので、システム化するにあたり、その規則の改正を検討しているところです。

教育長 続きまして、「新学習指導要領への対応について」、説明をお願いします。

指導室長 （「新学習指導要領への対応」について説明。）

教育長 それでは、ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

教育長 認知症サポーター養成講座は全小学校でやるのですか。

指導室長 全小学校で行います。

坂根委員 認知症サポーター養成講座は具体的にどのようなことをしていますか。

指導室長 各小学校の4年生以上を対象に、認知症への理解を深め、子どもたち自身ができることを扱っています。

坂根委員 連続した講座ですか。

指導室長 いえ、どの学年が実施するかを各校で決めてもらっています。認知症のサポーターといっても、サポートすることではなく、認知症を理解してもらうことが中心です。

坂根委員 そうすると、サポーターという言い方は適切ではないように思います。

指導室長 認知症を理解することで、お年寄りが認知症になったときにサポートできるようになることを将来的に見据えています。

坂根委員 それは理解できます。ただ、サポーター養成講座と聞くと、普通は何か資格を取ることを想像すると思います。

指導室長 厚生労働省から指示に基づいて実施しております。

坂根委員 その指示が、一般の人には理解できないような言い方ということですね。

指導室長 小学校段階では実際のサポートを行うのではなく、あくまでその下地をつくるために取り組んでいます。

白石委員 海外派遣の説明会について、学校対象というのは、指導室から各校の先生に説明をしたということですか。

指導室長 はい。来年度の実施状況や、今後の派遣生募集の進め方等を説明しました。

白石委員 1月に行われる保護者対象の説明会というのは、現在1年生の保護者が対象ですよね。

指導室長 はい。一部、小学校の保護者の方も参加されています。

坂根委員 T G G体験は大変よかったという話を聞いていますが、どうよかったのか、どう変わったということは余り聞こえてこないなので、今でなくて結構ですが、教えていただければと思います。

指導室長 実施報告を提出してもらっていることになっていますので、その段階でまとめてお伝えします。

教育長 続きまして、「学力向上新3か年計画（2次）の策定」について、説明をお願いします。

すみだ教育研究所長（「学力向上新3か年計画（2次）の策定」について説明）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 21日の区報の1面に子どもの学力向上について載っていました。大変に結構なことだと思います。三吾小の研究発表会に行った際に、墨田区外から来ている方もいましたので、そういう機会に配布したらよいと思いました。全員に配る必要はないですが、上手くPRしていければよいと思います。

教育長 続きまして、「幼保小中一貫教育推進計画の実施」について、説明をお願いします。

すみだ教育研究所長（「幼保小中一貫教育推進計画の実施」について説明）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

教育長 続きまして、「オリンピック・パラリンピック教育の推進について」、説明をお願いします。

指導室長（「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明。）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

教育長 続きまして、「防災教育の推進について」、説明をお願いします。

指導室長（「防災教育の推進について」説明。）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

その他

坂根委員 1月21日に三吾小の研究発表会に行ってきました。21世紀型の学力を育む学習指導方法の研究、ICT機器の効果的な活用を通してということで、三吾小はICT機器導入の先進校ですので、大変良い発表でした。その中で、講師の先生と講演なさった先生が、「墨田区は区の職員がICT関係に非常に熱心で、機器の使い方だけでなく、教育的なことも含めて様々な助言をしている。こんな区は他にない」と言っていました。担当職員ご本人には伝えましたが、喜ばしいことですのでお伝えします。

教育長 それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第1号については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。